

平成25年度 屋外広告物講習会のお知らせ

静岡県
(公社) 静岡県屋外広告協会

新たに屋外広告業を営もうとする方などを対象に、屋外広告物講習会を開催します。
この講習会の修了者は、屋外広告業登録制度における屋外広告業の業務主任者となる
ことができます。

1 日程

平成25年11月28日(木) 午前9時～午後4時40分終了予定

2 会場

静岡県産業経済会館3階大会議室(静岡市葵区追手町44-1) ※駐車場はありません

3 内容

屋外広告物に関する法令、施工についての知識、表示についての知識、履修状況確認試験

4 定員

140人程度

5 申込方法

- 受講申請書に必要事項を記入の上、県土木事務所(裏面)に持参又は郵送でお申し込みください。
- 受講申請書は、静岡県ホームページからダウンロードできますが、各土木事務所都市計画課の窓口でも配布いたします。(http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/gyoutouroku_top.html)

6 申込受付期間

平成25年10月1日(火)～10月15日(火) (必着)

7 手数料

- 県収入証紙3,900円分を受講申請書に貼り付けて納めてください。
- 県収入証紙は、県庁、県の各総合庁舎、市町の庁舎等で購入してください。
- 納めていただいた手数料は、理由を問わず返却できませんのでご注意ください。

※ 手数料の一部免除について

次の資格をお持ちの方は、「屋外広告物の施工」の課程が免除されます。(手数料は2,600円になります。)

一部免除を希望される場合は、受講申込みの際、その資格を証する書面の写しを添付してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 建築士法(昭和25年法律第202号)のすべての建築士・ 電気工事士法(昭和35年法律第139号)のすべての電気工事士・ 電気事業法(昭和39年法律第170号)のすべての電気主任技術者・ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の帆布製品製造に係る職業訓練修了者、職業訓練指導員、技能検定合格者 |
|---|

8 持ち物

- 当日は、受講票、筆記用具、屋外広告物関係法令集をお持ちください。
※受講票は、申込申請者に後日郵送します。(11月中旬に送付予定)
※法令集は、当日、県屋外広告協会が会場で販売(1,300円/1部)もいたします。
- 昼食休憩時間は1時間です。会場内で昼食をとることができます。
なお、御希望の方は、会場入口にてお弁当のあっせんをいたします。

9 修了証書の交付

全ての課程を修了された方には、講習会終了時に修了証書をお渡しします。

[お申し込み先]

受付日時：

(持参の場合) 月曜日から金曜日(平日)の午前9時から午後5時まで

(郵送の場合) 平成25年10月15日(火) 必着

土 木 事務所	電 話	住 所
下 田	0558-24-2110	〒415-0016 下田市中531-1
熱 海	0557-82-9186	〒413-0016 熱海市水口町13-15
沼 津	055-920-2222	〒410-0055 沼津市高島本町1-3
富 士	0545-65-2898	〒416-0906 富士市本市場441-1
静 岡	054-286-9335	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
島 田	0547-37-4181	〒427-0019 島田市道悦五丁目7-1
袋 井	0538-42-3292	〒437-0042 袋井市山名町2-1
浜 松	053-458-7276	〒430-0929 浜松市中区中央一丁目12-1

* 土木事務所の担当課は都市計画課です。